

令和5年3月13日
航空局安全部
航空機安全課
無人航空機安全課

無人航空機のレベル4飛行に係る 第一種型式認証を行いました

無人航空機のレベル4飛行（有人地帯（第三者上空）における補助者なし目視外飛行）に対応したACSL社の無人航空機に対して我が国初となる第一種型式認証を本日行いました。

航空法等の一部を改正する法律（令和3年法律第65号）による航空法（昭和27年法律第231号）の改正により、令和4年12月5日から無人航空機の型式認証制度が開始されました。

改正後の航空法に基づき、無人航空機のレベル4飛行に対応した安全基準等への適合性の審査を行い、本日付けで、ACSL社（本社：東京都）の無人航空機に対して我が国初となる第一種型式認証を行いました。

今年度中のレベル4飛行の実現に向けて、国土交通省では、第一種機体認証及びレベル4飛行にあたっての許可・承認に係る手続き等を引き続き実施してまいります。

【問い合わせ先】

○型式認証制度に関すること

航空局 安全部 航空機安全課 徳永、松村

TEL（直通）03-5253-8735 （代表）03-5253-8111（内線50209）

○レベル4飛行全般に関すること

航空局 安全部 無人航空機安全課 甲斐、田中

TEL（直通）03-5253-8615 （代表）03-5253-8111（内線48131）

機体概要

【機体概要】 PF2-CAT3

◆ 機体諸元

➤ 機体寸法

外径： 1174mm^{*1}×1068mm^{*1}

高さ： 601mm

➤ 最大離陸重量： 9.8kg

➤ 最大積載重量： 1.0kg

➤ 最大飛行速度： 10m/s (36km/h)

➤ 最大航続距離^{*2}： 11.4km



ACSL社 提供

^{*1} ローター先端を含む

^{*2} 参考値

(ACSL社の確認を経た上で、国土交通省航空局で作成)